

【本資料5月22日更新版について】

3月26日、国立教育政策研究所のホームページに、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』が公開されました。

その内容を踏まえて、以下、2点を変更のうえ、更新版をアップいたします。

1. 「学習指導要領の内容との関連」の◎と○の示し方について

弊社発行の「小学生の音楽」教科書の題材構成において、

各題材は、「何を中心に行き、どのような子供の資質・能力を育てるのか（＝どのような観点で評価するのか）」という目標にそって教材が配列されています。

したがいまして、「A表現」(1)歌唱、(2)器楽、(3)音楽づくりのア、イ、ウの各事項、「B鑑賞」のア、イの指導事項は、

各題材内の中で【共通事項】を要として教材どうしがつながり、ときに往還し関連しながら、指導されるように配慮されています。

また、学期ごとや1年間を通して、各観点がバランスよく位置付けられ、題材間の関連が図られているか、という視点にも配慮しています。

それらを踏まえ、別資料「指導計画案」との関連がより明確になるように、◎と○の示し方を、下記のとおり変更いたしました。

■当初アップした資料：各教材の学習において中心となる指導事項を◎で示し、関連する指導事項を○で示す

↓

■今回の更新版：【評価に関わっている】指導事項を◎で示し、それ以外の【学習を進めるうえで関わる】指導事項を○で示す

2. 題材から独立された歌唱共通教材について

「楽曲による題材」と捉え、当該楽曲の学習の位置付けを示し、指導事項アイウが網羅できるよう、評価の観点を加えました。

【本資料について】

- ・本資料は、教育芸術社発行の令和2年度用小学校音楽教科書「小学生の音楽1～6 〈102～602〉」に基づいて作成されています。

【題材の目標の書き方について】

- ・各学年の題材の目標は、学習指導要領（平成29年告示）に示されている、育成を目指す資質・能力の三つの柱、

- (1) 「知識及び技能」の習得に関する目標
- (2) 「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する目標
- (3) 「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標

の視点に基づいて作成しています。

- (1) について、文章の前半では表現及び鑑賞の知識に対応する内容を、後半では表現の技能に対応する内容を示しています。

【指導する月の目安について】

- ・本資料で示されている扱い月は目安となります。2学期制と3学期制それぞれ示しておりますので、各校の実態に応じて、指導される月や学期を調整のうえ、ご活用ください。

(※新型コロナウイルスの感染防止に向けた緊急事態宣言による休校等の影響に対する資料については、

弊社HPの「[臨時休校に伴う4月以降の授業対応について【小学校】](#)」の内容もあわせてご覧ください。)

【扱い時数の目安について】

- ・教育課程で標準とされる授業時数に即し、各題材や「みんなで楽しく」などの巻頭・巻末教材も含めたかたちで、扱い時数を設定しています。
- ・巻末教材に配当された時数については、巻末教材を本文中の題材と関連付けて取り上げる場合や、授業時数に調整の必要が生じた場合などにおいて、扱い時数を調整するためにご活用ください。
- ・国歌「君が代」につきましては、『国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。』と示された学習指導要領の趣旨にしたがい、各校の実態に応じて学習内容や扱い時数をご設定ください。

【〔共通事項〕に示された音楽を形づくっている要素について】

- ・太字で示されたものは、題材内で中心となる音楽を形づくっている要素になります。

